



ピースデポ 平和資料協同組合

Peace Depot (Peace Resources Cooperative)

会報

No.5

1999.7.15

発行人:服部学/住所:〒228-0051横浜市港北区箕輪町3-3-1吉グリューネ1F
TEL:045-563-5101/FAX:045-563-9907/E-mail:peacedepot@y.email.ne.jp
郵便振替:00280-0-38075平和資料協同組合/銀行口座:横浜銀行日吉支店 普通 1216616 平和資料協同組合

ハーグからブリュッセル 核廃絶2000ウォーク

阿部純子(ピースデポ会員)

昨年秋、フォー・マザー・アース(ベルギー、ゲント市)はインターネットで世界の市民に「核廃絶2000ウォーク」を呼びかけた。「ハーグ平和アピール」市民会議の直前に、ハーグの国際司法裁判所(ICJ)からブリュッセルのNATO(北大西洋条約機構)本部まで歩き、核兵器を一般的に国際法違反としたICJの勧告的意見を書いたポスターを運ぶのが目的だ。

約束の5月16日午前9時30分、ICJ前には乳母車の赤ちゃんからお年寄りまで約200人が世界中から集まつた。出発式が思い人々のアピールや歌、音楽で盛り上がり、果てしなく続きそうだったのでリーダーが皆を説得して、「歩きましょう」と、二回ほど言った。広場の人群れはぞろぞろと動き出した。三々五々広場に集まつたそのままの状態で歩き出したので、夜店の人波のようなぐちゃぐちゃの行進になった。



ICJ前。芸達者な人たちがどこからともなく集まつた。オリンピックの閉会式の雰囲気に似ていると思った。みんなが首から下げている原爆ドームやきのこ雲のポスターが歩調に合わせて揺れる。

行進は毎朝8時30分に出発。歩きながら戦争の経験、和平、母国の問題を語す。和解と友情が生まれる。数日を共に

したことで信頼が深まつたためか、夕食後のキャンプ場で自主企画した東京の三宅信雄さんの被爆証言会は、大変内容の濃いものになった。私はこの5日間で「平和」という言葉の温かさが地球をつなぐことを実感した。



三宅信雄さんの被爆証言を熱心に聞くウォーカーたち

ブリュッセルでは参加者は51カ国500人。市長が、2000ウォークの入市を禁止したので電車で入ったウォーカーたちは、電車を降りたところでたくさん逮捕された。警察がNATO本部前を戦争区域としてウォーカーたちの立入りを実力で阻み、ここでも逮捕者が出て。逮捕者総数277名。予想されていた最悪の結末に終わったが、行進全体の計画としては成果があったと発表された。ICJ勧告が国際社会で生かされるまで平和行進を続けようという声が、今回の参加者の間から起こっている。

ハーグ派遣カンパ会計報告

ハーグ会議へは、ピースデポの人材養成・海外派遣プロジェクトの一環として、皆さんのカンパによりスタッフの川崎哲を派遣しました。川崎のハーグ報告は『核兵器・核実験モニター』第93・94号に掲載されています。また、核廃絶2000ウォークにも参加しました。

収入(カンパ総計)	239,000円
支出	
航空運賃等	137,215
宿泊費	21,969
会議参加登録費	22,893
現地経費(主に交通費)	10,361
国内交通費等	10,061
合計	202,499円

収支残高36,501円は、今後の海外派遣プロジェクトへの積み立てとさせていただきます。ありがとうございました。

■出版プロジェクト 「核兵器廃絶への新しい道——中堅国家構想」 が刊行されました。

核軍縮へ熱心な「中堅国家」とNGOが手を結び、核廃絶への外交交渉を促そう!—1998年3月に新しく誕生したNGO「中堅国家構想(MPI)」が、核廃絶への新たな道を力強く説いた解説書の日本語版が、ついに刊行されました。平和資料協同組合(ピースデポ)の企画による出版です。核兵器に関する最新データ、国際情勢、核兵器擁護論への反論などが満載されています。

ピースデポではすでに暫定訳冊子「核兵器ゼロへの近道」を出版していましたが、今回最新情勢を新たに盛り込み、ビジュアルにも美しい書籍となりました。

著者:ロバート・D・グリーン(元英海軍中佐)

訳者:梅林宏道

序文:ジャヤンタ・ダナバラ(国連事務次長)

発行:高文研

定価:1,300円(十税)

*会員の方は、1冊1,000円です。ただし1冊の場合送料がかかるため書店でお求めいただくほうがお得です。なお、まとめ買いの方はピースデポまで。料金は、送料含めて以下のようになります。

2冊+送料(340円)=2,340円

3冊+送料(380円)=3,380円

4冊+送料(450円)=4,450円

5冊+送料(520円)=5,520円

6冊+送料(520円)=6,520円

「中堅国家構想(MPI)」に期待します。

●坂本義和(東京大学名誉教授)

私は、以前から、日本は大国依存や大国指向ではなく、中堅国家として、他の中堅国家と協力して、地球的・人類的な視点で発言する国になるべきだと考えてきました。

今回、中堅国家8カ国が、核兵器廃絶への道を示して呼びかけてきたのに対して、「唯一の被爆国」日本は、かりに政策的には無理でも、精神的に支持するという姿勢くらいは世界に示すのが当然でした。しかし、参加を断った国として、国際的に記憶されることになってしまいました。

もっと、市民の声を強くすることが必要です。この本は、乗り越えなければならない障害と、乗り越えていく展望とを、歴史的な事実やデータをうまく使いながら、読みやすく書いています。いま市民の役割を考える出発点として、大いに役立つに違いありません。

●秋葉忠利(広島市長)

「核兵器廃絶への新しい道」の日本語版が刊行されるにあたり、関係者の皆様のこれまでの平和への取り組みに対して深く敬意を表します。

広島は54年前の体験から、原子弹のもたらした人間的悲惨、とりわけ放射線障害という人類史上初めての惨禍を広く世界へ知らせ、一貫してあらゆる核実験に反対し、核兵器の廃絶を訴えてきました。しかし、残念ながら私たちの願いに反し、昨年5月にインドとパキスタンが相次いで核実験を強行しました。さらに米国やロシアが臨界前核実験を繰り返すなど、核保有国による軍縮も遅々として進まず、新たな核拡散の動きが生じることが懸念されています。

国連加盟国185カ国のうち核保有国や、いわゆる核疑惑国の数はわずかであり、大多数の国は核を持たず、核兵器のない世界を望んでいます。その中で、「新アジェンダ連合」のように、核兵器廃絶に向けて力を結集しようとする非核保有国の国家連合が新たに生まれ、その提案による核兵器廃絶の決議が国連総会において採択されるなど、核保有国に迅速な核廃絶を求める国際世論が高まっています。核兵器廃絶への道のりは平坦ではありませんが、国家を越えて連帯できる都市や市民が手を携え、核兵器のない世界を求める世論を盛り上げることにより、その力で核保有国の政策を変えさせることができるものと思います。国家の核政策を変

えていくには、対人地雷全面禁止条約の採決にNGOが大きな役割を果たしたことが示しているように、市民社会と政府の間の協力が何よりも重要なことです。その意味で、この本が刊行されるることは誠に意義深いものであり、多くの方々に読まれることによって平和への願いが大きな力となり、一日も早く核兵器の廃絶と世界恒久平和が実現することを念願します。

●伊藤一長(長崎市長)

「核兵器廃絶への新しい道」の日本語訳の出版にあたり、原爆被爆都市長崎の市民を代表して、平和と連帯のごあいさつをお送りします。

1996年7月、国際司法裁判所は「核兵器の使用と威嚇は一般的に国際法に違反する」との勧告的意見を発表し、国際社会に向けて「核軍縮につながる交渉を誠実に行い完了させる義務がある」ことを明言しました。これを受けて核兵器廃絶を求める国際世論が高まり、世界の著名な科学者、元軍人や政府関係者による核兵器廃絶に向けた提言が相次ぎました。

しかしながら、核保有5カ国は、依然として「核抑止」の考え方を固執し、核軍縮の努力を怠り、またインド、パキスタンの核実験実施にみられるように核兵器拡散の危険が広がっています。

私は、「20世紀中に核兵器廃絶への道筋を作つて欲しい」という長崎市民の願いを込めて、核保有国5カ国やインド、パキスタンの指導者、世界の軍縮関係者NGO等に対し、昨年7月「核兵器全面禁止条約の早期締結を求めて」と題する文章を送付いたしました。

核軍縮をとりまく国際情勢には厳しいものがありますが、世界中の市民、NGOの力を結集し核兵器廃絶の国際世論を喚起することこそが、核兵器のない21世紀につながるものだと思います。このような意味からこの「核兵器廃絶への新しい道」は、私たち長崎市民が長年にわたり続けてきた核兵器廃絶への努力に、大きな励ましと希望を与えてくれるもののです。

この本が世界の多くの人々に読まれ、一日も早い核兵器のない世界の実現につながるよう期待します。

●土井たか子(衆議院議員)

「武器と戦争が発達することによって、人間に叡智(えいち)のある限り、武器は否定され、戦争は否定されることになる」と説い

たのは、イマヌエル・カントです。核兵器こそ、その言葉を具現しています。そして、カントはその著書「永遠平和のために」の中で、「まことの永遠平和は決して空虚な理念ではなく、われわれに課せられた課題である」としめくっています。20世紀に入って、ことに悲惨な大戦を経験した人類のこの課題は、やっと国際的広がりをもちました。

ロバート・D・グリーン氏の「核兵器廃絶への新しい道——中堅国家構想」は、まさしく、人間の叡智を発揮した、われわれの果たさなければならない活動の指針です。

私たちは、冷戦時代、ずっと核戦争の恐怖の下で暮らしていました。冷戦に終止符がうたれたとき、世界中のほとんどの人々にとって最大の安堵は核戦争の恐怖が遠のくのではないかということでした。しかし、現実は核軍縮の交渉のなかから、いくつかの条約が生まれたことはすこしの前進ともいえますが、残念ながら、独善的な核大国の抑止論が声高で、いまだその批准、発効が期待通りに進んではおりません。

人間の叡智には時間がかかりそうです。いま、私たちも超党派の政治家、学者、ヒロシマ・ナガサキの市長などで「核兵器をなくす会」をもち、私自身もアクション・プログラムの提言をしてきておりますが、「核兵器廃絶への新しい道」は私たちの強い味方であり、たのもしい友人です。

●浜四津敏子(参議院議員)

広島に初めての原爆が投下されてから半世紀。人類は、1945年8月6日を「平和の原点」とすることではなく、「核時代の幕開け」の日として位置づけることで、この悲惨な経験が投げかけた問い合わせに答えてきました。

冷戦が集結した際、最も期待されたいわゆる「平和の配当」も、冷戦後の国際政治の現実によって夢と化しています。現在もなお、地球上には3万発以上の核兵器が存在します。二大核保有国による核軍縮が停滞する一方で、CTBT締結前後に見られた核保有国による露骨な核独占への意欲と、インド・パキスタンの核実験による新たな核拡散の兆候は、本質的に矛盾を抱えた国際核管理体制の限界を露呈しています。

希望はあります。1996年、国際司法裁判所は核兵器の威嚇と使用は、「国際法に一般的に違反する」という画期的な勧告的意見を出しましたが、この推進力となった「世界法廷運動」は、ニュージーランドの小さな市民グループが始めたものでした。もとより、勧告的意見には法的拘束力はありませんが、世界の世論に与えた影響を過小評価するべきではありません。対人地雷禁止条約の締結をはじめとする近年の市民運動と政府との連携による軍縮プロセ

スの成果は、核廃絶の達成に向けての今後の取り組みに一つの指針を教えてくれます。

平和とは、与えられた「環境」ではなく、確固たる意志に支えられた「積極的状態」に他なりません。中堅国家構想のように、人々の良心に呼び掛けることのできる明確な目標をもった国際的な市民運動と、平和的な国際秩序のビジョンをもついくつかの政府とが連携し、ねばり強く活動していくならば、必ず人類の歴史を大きく展開していくことができると思います。

●竹村泰子(参議院議員)

「人類は、対人地雷と共存できない」と主唱してカナダの政治家とNGOが「オタワ・プロセス」というユニークな発想を中堅国家に働きかけ、対人地雷全面禁止条約が生まれました。この働きが、ノーベル平和賞を受けすることは私たちにとっても本当に重要なことでした。(日本時間)3月1日、条約は発効しました。

市民の意志が、様々な形で結集し、世界を動かしたすばらしい働きでした。

1996年、オタワで開かれた対人地雷禁止の国際戦略会議でカナダ外相の1年後の禁止条約調停に向けての呼びかけは、それほど多くの国に支持されていたわけではなく、一部のNGOと少数の政府によって理解されていましたにすぎませんでした。現実に力となつたのは、中核となった、ノルウェー、オーストラリア、南アフリカなどの国々で地雷禁止国際キャンペーン(ICBL)と密接に連絡をとり、運動を拡げていきました。

ダグラス・ロウチ、カナダ上院議員がよびかけられ「中堅国家構想」が提唱され、昨年から核軍縮へ向けての新しい動きが始まりました。来日された、ロバート・D・グリーン氏、梅林氏、私もお供をして、外務省軍縮課で1時間余り構想を話し合いました。非常によく理解するが、一步踏み出しある、というのが日本の外務省の姿勢と見ました。

人道的な世界世論を大きく喚起した対人地雷キャンペーンと核軍縮の「中堅国家構想」とが同じとは言えませんが、この熱意と勇気に見習うところ大であります。

世界で初めて核爆弾の洗礼を受け、そのことが太平洋戦争を集結させるきっかけとなったこと、その結果、不戦の決意を憲法に実らせた日本は、核軍縮の国際的な世論や運動を推進させる大きな責任があると考えます。

8カ国により結成されたアジェンダ連合を支援し、日本もその参加国となるために、「核兵器廃絶への近道——中堅国家構想」が効果的に多くの市民や議員に支持されることを心から願います。

— 事務所日誌 —

- 2月18日 TBSが米情報公開法で取り寄せた資料を撮影に。のちにニュースで放送される。
- 2月24日 梅林、ニューヨークのMPIなど主催の核軍縮戦略会議～3月3日に出席。
- 3月12日 ガイドライン法案プロジェクト開始。6月11日まで。
期間中、スタッフとして池田章生さん(3月15日～6月11日)、長谷山明子さん(3月16日～31日)、池田佳代さん(4月1日～6月10日)勤務。ボランティア多数。国会傍聴、新聞、国会会議録整理などに追われる。
- 4月26日 「今こそ核兵器廃絶を!市民の集会」首都圏実行委員会の事務局として、PCDS国際事務所が動き出す。
- 5月1日 第7回理事会
- 6月30日～7月9日 原子力空母母港調査プロジェクトのため梅林訪米。

●●主な講演、出演、国際会議 ●●

- 3月13日「核兵器廃絶を求める広島・長崎市民の集会」
第2回(長崎)に梅林がパネリストとして出席。
- 3月21日 朝日新聞、ガイドライン速報紹介。
- 4月24日 沖縄タイムス、ガイドライン速報紹介。
- 4月28日 神奈川新聞、ガイドライン速報紹介。
- 5月11日 ハーグ平和アピール市民会議に梅林、川崎出～15日 席、発言。
- 5月24日 TBSニュース、ガイドライン速報紹介。
- 6月12日 公共政策学会で梅林が非核法について発題。
- 6月26日 韓国での国際会議「アジア太平洋における米～27日 軍基地の役割と影響の再評価」に田巻一彦理事が出席、発言。
- 7月20日「今こそ核兵器廃絶を!市民の集会」に梅林がパネリストとして出席。

ガイドライン審議 自治体、市民、労組、議員、マスコミ 情報のリレーに貢献

ピースデポでは、周辺事態法案などの国会審議にあわせて、「自治体と市民のための『ガイドライン法案』速報」を発行する緊急プロジェクトにとり組みました。前田哲男理事が速報の内容の方向づけと監修をおこないました。3月19日の準備号から5月28日の第17号までを、ファックスおよび電子メールで予約者に送付(読者数は概数で、一般100、自治体150、労組100、議員・政党80)し、バックナンバーや関連資料はホームページでの検索や自宅のファックスからも取り出せるシステムをとりました。期間中、編集と事務の臨時スタッフを雇い、多数のボランティアにも支えられながら、連日の国会審議を傍聴し審議状況を速報したほか、自治体・各地の動向や解説・資料も豊富に掲載しました。

速報は、労組の機関紙発行、国会議員の質問、市民グループの情報活動、マスコミの記事作成などの際の基礎資料として活用されました。

プロジェクトは、約200万円の財政規模でした。残念ながら、通信費が当初予算より大幅にかかったため、約60万円の赤字を出してしまい、今後同種のプロジェクトを実行する際の課題を残しました。

収入の半分以上は、自治労、日教組、全港湾などで構成する「憲法擁護・平和・人権フォーラム」からの賛同寄付金によって支えられました。その他、会員の皆さん、一般の市民や団体から多額のカンパをいただきました。ありがとうございました。

「ガイドライン法案」速報 プロジェクトに参加して

池田佳代(ガイドライン法案プロジェクト・スタッフ)

私が今回のプロジェクトに参加した理由は二点。一つは、このガイドライン関連法案は国民の日常生活に多大な影響があるだろうと予想がつくが、国会ではどのような審議が行われるか知りたいという思い。もう一つは、国会の審議状況をある程度の解説とともに、詳しく伝えるメディアの存在(今回のプロジェクトなど)が必要なのではないかと思ったから。



ガイドライン法案プロジェクトに参加した池田佳代さん(左)と長谷山明子さん

国会傍聴は、はじめのうちは国会議員が何を話しているのかを聞き取ることにひたすら集中しなければならなかった。傍聴者は同じ場にいるだけで、事前に議員に配布された資料や当日配布された資料などを同時期に入手するすべはないのだから、耳でひたすら聞き取るしかない。それでも、続けて傍聴していると何を、どう話しているのかがわかるようになってきて、だいぶ自分で整理できるようになってきた。

編集作業はなんとも根気のいる作業だった。スタッフの数が少ないので、連日審議される内容をまとめたり、各地の自治体・地域住民の情報収集をおこないながら記事を作っていくことの役割分担にも限度があり、まさに体力勝負であった。

ただ、決してつらい日々であったわけではない。気になる審議の状況を現場を通して見つめることができたこと、情報収集その他もろもろにおいて、たくさんの方が協力してくれたこと、速報の読者から励まされたことなどは、私たちスタッフにとって貴重な体験もあり、この活動における貴重な原資ともいえるのではないかと実感した。

審議が終り、法案は成立した。しかし、その後も全国各地の自治体から危惧を表明する意見書が採択されたり、運用を拒否する姿勢を示す首長の声明が出されたりしている。プロジェクトは終了したが、今でもこの法律の行方、日本の行方を見守る市民の声は聞こえてくる。このプロジェクトが続けておこなわれることを望む声も聞こえてくるが、それには人員と予算を確保することが常に付きまとることは言うまでもない。

―― その他の事業 ――

- 「核軍縮と非核自治体・1999」出版——8月1日に出版されます。
- 原子力空母母港問題調査——梅林、吳東訪米で着手されました。(『核兵器・核実験モニター』96・97号参照。)
- NPO法人申請——遅れています。8月中の申請をめざします。
- その他遅れているもの:「ハーグ・アジェンダ」の出版、「在日米軍の作戦行動」など。

◇お知らせ◇ ボランティア募集中!

- (1)「核兵器・核実験モニター」を月に2回発送する作業をお手伝いくださいの方。
- (2)ホームページの更新、維持への協力を下さる方。
事務局スタッフだけではなくたない重要な仕事です。ご協力下さる方は、事務所までご連絡下さい。

編集後記

- ★「黙々と書く」と「電話して調整する」の両立が難しく、バランスを欠くと赤字になるんですね。(川崎)
- ★毎回、発送のたびにボランティアさんが集まるだろうかと心配するのだが、まだ一人も集まらなかつたことがない。お手伝い下さる方、本当に感謝感謝です。(秋山)